

## クルーズ旅客等の市内回遊促進プログラム業務委託 質問書に対する回答

横浜市文化観光局観光振興課

	質問内容	回答
1 業務説明資料	(1) 「5 業務概要 (2) ターゲット」 ターゲットとする「一時寄港」船及び「発着」船について、クルーズ旅客やクルーズ船の乗組員の国籍・年齢・性別の割合を教えてください。	横浜港に寄港するクルーズ船は、船会社やクルーズ船のクラス、発着地、寄港地がそれぞれ異なり、多種多様です。このため、各クルーズ船の旅客や乗組員の国籍・年齢・性別の詳細を把握することは困難です。 なお、本事業でターゲットとするクルーズ旅客は、業務説明資料のP2「5 業務概要(2) ターゲット」をご確認ください。
	(2) 「5 業務概要 (3)ア 本プログラムの事務局機能」 目標とする約30店舗の登録事業者について、横浜市が推薦する市内事業者はあるか。	業務説明資料のP4「登録事業者については、次のような役割が求められるものとする。」に記載の事項を参考に、クルーズ旅客や乗組員の目線に立った上で、どのような市内事業者を選定するか提案してください。
	(3) 「5 業務概要 (3)イ 本プログラムのプロモーション」 クルーズ船が入出港する日の現地視察について、視察を行うクルーズ船の対象範囲はどこか教えてください。	本事業の契約締結後に横浜市と受託者で選定した「一時寄港」船及び「発着」船を視察の対象範囲とします。
	(4) 「5 業務概要 (3)イ 本プログラムのプロモーション」 横浜市の協力の下、クルーズ船内に本事業のプロモーションを目的とした告知ツールを設置することは可能か。	最終的には船内での告知ができることを目標としますが、船社との交渉が必要であり、事業開始時からの実施は容易ではないと想定しています。クルーズ旅客や乗組員が下船した際に確実にプロモーションを行うことを原則としつつ、より早い段階(船内または旅前)の告知方法も検討してください。
2 その他	(1) クルーズ船が一時寄港、発着する際の横浜市のシャトルバスの運行計画(台数、日時、行先等)を教えてください。	原則として、大さん橋国際客船ターミナルまたは大黒ふ頭、山下ふ頭と桜木町駅等を結ぶシャトルバスを横浜市で運行しています。台数や運転間隔、時間帯等は、クルーズ船の乗客数等によって変わります。 (横浜市港湾局が手配するシャトルバス運行の一例) クルーズ船:ダイヤモンドプリンセス シャトルバス台数:6台 シャトルバス運行時間帯:7:30～下船終了(11:00頃) シャトルバス運行間隔:20分～30分間隔 シャトルバスルート:大さん橋国際客船ターミナル⇄桜木町駅
	(2) 平成31年度の寄港情報について、どの船が「一時寄港」船、「発着」船に該当するか教えてください。	業務説明資料のP1「4 業務実施の背景と目的 (1)」にも記載のとおり、横浜港に寄港するクルーズ船は、「発着」船がほとんどを占めています。 横浜市港湾局のホームページ( <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kanko-bunka/minato/kyakusen/nyuko/">https://www.city.yokohama.lg.jp/kanko-bunka/minato/kyakusen/nyuko/</a> )には、現時点での「横浜港客船入港予定(2019年スケジュール)」が記載されていますが、これらの内、どの船を対象に「一時寄港」船の取組を実施するかは、受託者と横浜市が協議の上、決定します。